

令和6年7月3日

～熱中症になる前にひと休み～
クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を開設します

クーリングシェルターとは、「改正気候変動適応法」に伴う制度で、熱中症特別警戒情報の発令時に、熱中症による健康被害発生を防止するため、市町村が指定した施設を一般に開放し、暑さをしのぐ場所を提供する制度のことです。

本市では、予防的措置として熱中症特別警戒情報が発令されていなくても、開館時間中はクーリングシェルターを開放予定です。

1. 開放期間 7月1日(月)～10月23日(水)

2. 開放施設

- ・菊池市役所本庁舎および各支所
- ・菊池市中央公民館(キクロス)および各支所公民館

各施設により開放時間や受入可能人数は異なります。

詳しくはホームページをご確認ください。

<https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1122/9938.html>

3. クーリングシェルターを利用する際の注意点

- ・飲み物は各自でご用意ください。
- ・指定場所の温度調整はできません。
- ・利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時、場所のみとなります。
- ・その他、利用にあたっては施設の指示に従ってください。



周知のための記事掲載についてどうぞよろしくお願いします。

■本件に関するお問い合わせ先

菊池市役所健康推進課 課長：麻生

担当：大島、瀬井、藤井

MAIL：kenkou@city.kikuchi.lg.jp TEL：0968(25)7219 FAX：0968(25)1522

